

## クローズドデータの利用に関する規約

この利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、一般社団法人 札幌圏地域データ活用推進機構（以下、「当機構」といいます。）が、このウェブサイト(<https://tb.pf-sapporo.jp>)上で提供するサービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。

（適用）

第1条 本規約は、本サービスを利用する全ての正会員および利用会員に適用するものとします。

（正会員および利用会員区分）

第2条 当機構における各正会員および各利用会員は、別紙1のとおり区分します。

（会費等）

第3条 当機構は、各正会員および各利用会員に対して、本規約により定められた年会費および月会費（以下、「会費等」といいます。）を請求します。

2 会費等は、別紙2に記載のとおりとします。

3 利用会員A、利用会員Bおよび利用会員Cの会費等は、原則として入会日の当月から起算して6か月間は無料とします。

4 当機構は、当機構の理事会が承認した場合には、各正会員の会費等を減免することができるとします。

5 各正会員および各利用会員は、会費等を、当機構の請求に基づいて、当機構が別途定める期限までに、一括で支払うものとします。なお、理由の如何を問わず、当機構は、各正会員および各利用会員が既に支払った会費等を返還しないものとし、各正会員および各利用会員は、当該会費等の返還を請求できないものとします。

（クローズドデータの定義）

第4条 クローズドデータとは、正会員および利用会員のみが利用できる人流データ、SNSデータおよび各施設の購買・宿泊・観光等の統計情報をいう。

（自社データおよび役務の提供）

第5条 各正会員および各利用会員は、別紙3の区分に従い、当機構が別途定める提供方法により、無償で、購買データ、宿泊者数データ、来場者数データその他の自社が保有するデータ（以下、「自社データ」といいます。）、ならびに、当機構の円滑な運営および事業の推進に資する人的リソースや機能（以下、「役務」といいます。）を提供するものとします。

2 当機構に対して自社データを提供する各正会員および各利用会員は、自らの費用および責任において統計化等の加工を施すことにより、当機構にとって個人情報保護法第2条第6項に規定する個人データに該当しない統計データとなるよう処理したうえで当機構に提供するものとします。

(サービス)

第6条 当機構は、各正会員および各利用会員に対し、本規約に従い、本サービスを提供します。

2 本サービスの内容は、別紙4に記載のデータおよび機能の提供とします。

(入会・退会)

第7条 本サービスの利用を希望する者(以下、「本サービス利用希望者」といいます。)は、本サービスの内容を理解し本規約に同意した上で、当機構所定の方法により申込みおよび届出事項の届出をし、当機構所定の審査による承認を得て、各正会員および各利用会員となるものとします。

2 本機構は、前項の申込みに際して、本サービス利用希望者に対し、メールアドレス等の登録を求めます。当機構は、本サービスの運営等に関連して、各正会員および各利用会員の登録したメールアドレス等に通知、広告、その他の告知メッセージを送信する場合があります。

3 各正会員および各利用会員は、名称、代表者、担当者、住所、連絡先(メールアドレスを含みます)その他の当機構への届出事項に変更が生じた場合には、速やかに、当機構所定の方法により、変更手続を行うものとします。

4 各正会員および各利用会員が前項の変更手続を行わなかったことにより損害その他の不利益を被った場合でも、当機構は、その責任を一切負わないものとします。

5 当機構は、当機構が運営するウェブサイトを通じて、各正会員および各利用会員が本サービスを利用していることを、他の本サービス利用者に公表することがあります。

6 本サービスの退会を希望する者は、当機構所定の方法により当機構に本規約の解約を申込み、当機構所定の審査による承認を得て、本規約を解約することにより、本サービスの退会ができるものとします。

7 当機構は、各正会員または各利用会員が次の事由のいずれか1つにでも該当すると判断した場合は、何らの催告なく、当該正会員または利用会員に書面による通知を行うことにより、本規約を解約することができるものとします。

(1) 本規約に定める自己の義務に違反し、当機構がその是正を催告したにもかかわらず、30日以内には是正されない場合

(2) 第16条に違反した場合

(3) 銀行取引停止処分、差押、仮差押、仮処分、強制執行、競売、租税滞納処分を受けた場合、または破産手続、民事再生手続、会社更生手続その他の倒産手続の開始を

- 申し立てられ、もしくは自ら申し立てた場合、その他支払を停止した場合
- (4) 監督官庁より、営業停止、または営業免許もしくは営業登録の取り消しの処分を受けた場合
  - (5) 営業の停止、または解散決議をした場合
  - (6) 信用状況、もしくは財産状態が著しく悪化し、またはそれらの恐れがあるとき、その他社会的信用が失墜した場合
  - (7) その他信頼関係を損なう重大な不信行為があり、本規約を存続させることが困難と判断される場合
- 8 なお、当機構といずれかの正会員または利用会員との間の本規約が解約された場合でも、当該解約は、当機構および当該正会員または利用会員との間のみで効力を有し、当該解約の効力は、他の正会員および利用会員には及ばないものとします。また、当該正会員または利用会員は、当機構に対して、当該解約前に当該正会員または利用会員が当機構に提供した自社データの削除、並びに、当該解約前（第6項による解約の場合には、解約の申込み）前に作成された本件分析データ（第9条3項で定義されます。以下同じです。）の削除を求めることはできないものとします。

(第三者への委託)

第8条 当機構は、本サービスの提供に関して必要となる業務（統計化などのデータ加工業務を含みます。）の全部または一部を、当機構の判断にて第三者に委託することができます。この場合、当機構は、当該委託先（以下、「委託先」といいます。）に対し、当該委託業務の遂行について、本規約に定める当機構の義務と同等の義務を負わせるものとします。

(データの取り扱い)

第9条 当機構が本サービスに提供する人流データ、SNS データおよびアンケートデータに関する著作権その他の権利もしくは利益は、各正会員および各利用会員には帰属せず、当該データの提供を受けた各正会員および各利用会員は、当該データを本規約に従い利用する権利のみを付与されます。

2 自社データに関する著作権その他の権利もしくは利益は、自社データを提供した各正会員および各利用会員に帰属し、当該自社データの提供を受けた各正会員および各利用会員は、当該自社データを本規約に従い利用する権利のみを付与されます。

3 当機構は、「一般社団法人札幌圏地域データ活用推進機構定款（以下、「定款」といいます。）」第3条に記載する目的の範囲内で、かつ、本サービスの提供に必要な範囲内で、各正会員および各利用会員が提供する自社データを利用し、本サービス（データおよび機能）を通じて当該自社データ、人流データ、SNS データおよびアンケートデータを用いて作成した分析データ（以下、「本件分析データ」といいます。）を、各正会員および各利用会員に対して提供し、利用させることができます。当該各正会員および各利用会員は、当機構に対して、当該利用および提供を許諾するものとします。

- 4 本件分析データに関する著作権その他の権利もしくは利益は、本機構に帰属し、当該本件分析データの提供を受けた各正会員および各利用会員は、当該データを本規約に従い利用する権利のみを付与されます。
- 5 本機構または委託先は、定款第 3 条に記載する目的の範囲内で、自社データを利用して本サービスの提供に必要な AI エンジンを改良、改善することができ、改良・改善された AI エンジンを全国へ発信・展開することができるものとします。当該 AI エンジンに関する著作権その他の権利もしくは利益は、本機構または委託先に帰属するものとします。

(本サービスの変更、中止、提供の停止、中断)

第 10 条 当機構は、各正会員および各利用会員に対して事前に通知することなく、本サービスの全部または一部について、変更または中止することができるものとします。

2 当機構は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、各正会員および各利用会員に事前に通知することなく本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。

- (1) 各正会員および各利用会員が会費等の支払いを遅延した場合、または第 14 条の規定に違反した場合
- (2) 本サービスにかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合
- (3) 地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
- (4) コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合
- (5) その他、当機構が本サービスの提供が困難と判断した場合

3 当機構は、本サービスの変更もしくは中止、または本サービスの提供の停止もしくは中断により、各正会員および各利用会員または第三者に生じた損害その他の不利益について、故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。

(利用規約の変更)

第 11 条 当機構は、いつでも、自らの自由な裁量により、当機構の理事会の承認を得て、本規約を変更することができるものとします。

2 当機構が本規約を変更する場合には、変更後の規約の内容を当該変更の効力発生時期とともに、本機構の運営するウェブサイト内の適宜の場所に掲示して周知します。本規約の変更の効力は、当該効力発生時期をもって生じるものとし、当該効力発生時期以降、各正会員および各利用会員は変更後の本規約に拘束されるものとします。

(権利譲渡の禁止)

第 12 条 各正会員および各利用会員は、当機構の書面による事前の承諾なく、本規約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供することはできません。

(免責事項)

第13条 当機構は、本サービスについて、その内容の完全性・正確性・有用性・安全性等の、いかなる保証も行いません。

2 当機構は、①当機構、各正会員または各利用会員による本規約の履行、②各正会員または各利用会員が本サービスまたは本サービスからリンクされているウェブサイトを利用し、または、利用できなかったこと、③本サービスに基づいて各正会員または各利用会員が下した判断および起こした行動、④各正会員または各利用会員による本規約の違反または第三者の権利侵害、ならびに、⑤自社データまたは本件分析データの漏えいに起因または関連して各正会員または各利用会員に生じた損害その他の不利益(他の各正会員もしくは各利用会員または第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等により生じたものを含みます。)について、故意または重過失がある場合を除き、一切責任を負いません。本サービス内にリンクされているウェブサイトの利用条件については、それぞれのサイトの利用規約をご確認ください。

(禁止事項)

第14条 当機構の各正会員および各利用会員は、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 法令または公序良俗に違反する行為
- (2) 犯罪行為に関連する行為
- (3) 当機構のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- (4) 当機構のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (5) 他の正会員または利用会員に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- (6) 他の正会員または利用会員に成りすます行為
- (7) 当機構のサービスに関連して、反社会的勢力(第16条で定義されます。)に対して直接または間接に利益を供与する行為
- (8) その他、当機構が不適切と判断する行為

(ID およびパスワード)

第15条 当機構の各正会員および各利用会員は、自己の責任において、本サービスのID およびパスワードを管理するものとします。

2 各正会員および各利用会員は、いかなる場合にも、ID およびパスワードを第三者に譲渡または貸与することはできません。当機構は、ID とパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、そのID を登録している正会員または利用会員自身による利用とみなします。

(反社会的勢力の隔絶)

第16条 各正会員および各利用会員は、自己（自己の代表者、役員、または実質的に経営を支配する者を含みます。）が以下の各号に該当するもの（以下、「反社会的勢力」といいます。）に属さないこと、契約等の勧誘、交渉・申入れ、予約、締結、履行、解除その他一切の法律上または事実上の事項に関連して、反社会的勢力を利用していないことを保証するとともに、将来にわたってもかかる保証に抵触する事実を発生させないことを相互に確約します。また、各正会員および各利用会員は、本項抵触の可能性につき合理的な疑義を生じた場合は、直ちに当機構に通知するとともに、事実関係の確認および本規約遵守のために必要な善後策を講じるものとします。

- ① 「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき処分を受けた団体もしくはかかる団体に属している者、または、これらの者と取引のある者、その他これらに類する団体もしくはかかる団体に属している者またはこれらの者と取引のある者
- ② 「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」に定める犯罪収益等隠匿もしくは犯罪収益等收受を行いもしくは行っている疑いのある者、または、これらの者と取引のある者
- ③ 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に定義される暴力団およびその関係団体ならびにその構成員
- ④ 総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団などの団体または個人
- ⑤ 暴力、威力、脅迫的言辞および詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体または個人
- ⑥ 前各号のいずれかに該当する者または団体（以下、「反社会的団体等」といいます。）と関係することを示唆して不当な要求を行い、経済的利益を追求する者または団体。
- ⑦ 反社会的団体等が代表し、または支配する法人その他の団体
- ⑧ 反社会的団体等が取締役、執行役、業務執行正会員、監査役、理事、監事またはこれらに類する地位の役職にある法人または団体
- ⑨ その他前各号に定める者に準じる者

(協議事項)

第17条 本規約に定めのない事項が生じた場合は、誠意を持って協議の上解決することとします。

(管轄裁判所)

第18条 本規約に関する紛争については、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として裁判により最終的に解決するものとする。

附 則

この規則は、令和元年7月30日から施行する。

附 則

この規則は、令和元年12月25日から施行する。

別紙1 正会員および利用会員区分

区分1	定義	区分2	定義
正会員	当機構の目的に賛同し、入社した法人または個人であり、当法人の正会員総会および事業等の活動への参加、および議案の提案を行うことができる。	正会員A	設立時に正会員となった法人
		正会員B	正会員A以外の法人で自らのデータを当機構に提供する法人
		正会員C	正会員AおよびB以外の法人で当機構の運営および事業の推進に必要な役務を提供する法人
		正会員D	正会員A、BおよびC以外の法人で特定業界の振興に寄与する目的の法人または個人
賛助会員	当機構の目的に賛同して正会員の活動を支援し、活動成果を活用する意思のある法人および団体	—	—
個人会員	当機構の目的に賛同して正会員の活動を支援し、活動成果を活用する意思のある個人	—	—
利用会員	当機構の目的に賛同して、活動成果を活用する意思のある法人または個人	利用会員A	自らのデータを当機構に提供し、別紙4の範囲内でデータを利用する団体、法人、公共団体または個人で、正会員でない者
		利用会員B	
		利用会員C	
		利用会員D	別紙4の範囲内でデータを利用する団体、法人、公共団体または個人で、正会員でない者



別紙2 会費等

区分		会費等
正会員	正会員A	年 5 口以上
	正会員B	年 5 口
	正会員C	年 2 口
	正会員D	年 3 口
賛助会員		無料
個人会員		無料
利用会員	利用会員A	月 3 万円
	利用会員B	月 1 万円
	利用会員C	月 1 千円
	利用会員D	別途当機構が定める料金

※1 口は 10 万円とする。

※入会金は当面無料とする。

※利用会員Cについて、月 4 千円の SNS データオプションを申し込むことで SNS データの閲覧可とします。

別紙3 自社データおよび役務の提供

区分		自社データの提供	役務*1の提供
正会員	正会員A	いずれか必須	
	正会員B	必須	不要
	正会員C	任意*2	必須
	正会員D	不要	不要
賛助会員		不要	不要
個人会員		不要	不要
利用会員	利用会員A	必須	不要
	利用会員B	必須	不要
	利用会員C	必須	不要
	利用会員D	不要	不要

\*1 当機構の円滑な運営および事業の推進に資する人的リソースや機能

\*2 自社データを提供した場合、別紙4に従い、本サービスの一部機能を利用することができます。

別紙4 サービス内容

		データ					機能	
		共通			業界 (商業・宿泊・観光・飲食)		特異点 抽出*1	人流 予測*2
区分		人流	SNS	アンケート	エリア	自社		
正会員	正会員A	○	○	○	○	○ <sup>*3</sup>	○	○
	正会員B	○	○	○	○	○ <sup>*3</sup>	○	○
	正会員C	○ <sup>*3</sup>	○ <sup>*3</sup>	○ <sup>*3</sup>	○ <sup>*4</sup>	○ <sup>*3</sup>	×	×
	正会員D	○	○	○	○	×	○	○
賛助会員		×	×	×	×	×	×	×
個人会員		×	×	×	×	×	×	×
利用 会員	利用会員A	○	○	○	○	○ <sup>*3</sup>	○	○
	利用会員B	○	○	○	○	○ <sup>*3</sup>	×	×
	利用会員C	×	△ <sup>*7</sup>	○	○ <sup>*4</sup>	○ <sup>*3</sup>	×	×
	利用会員D	別 <sup>*5</sup>	別 <sup>*5</sup>	別 <sup>*5</sup>	別 <sup>*5</sup>	別 <sup>*5</sup>	別 <sup>*5</sup>	別 <sup>*5</sup>

\*1 特異点抽出は、自社データを提供した商業分野のみ対象となります。

\*2 人流予測は、来札外国人のみ対象となります。

\*3 自社データを提供した場合のみ利用できます。

\*4 自社データを提供した場合のみ利用でき、他業種のデータは利用できません。

\*5 利用会員の要望に合わせて別メニューとします。

\*6 2020年度末までは閲覧可とします。

\*7 月4千円のSNSデータオプションを申し込むことでSNSデータの閲覧可とします。